

# 特集

## スルガ銀行 虚飾の果て

### スルガ銀行が取り戻すべきもの

#### 今こそ自らを問うとき

スルガ銀行の取引先であったシェアハウス業者のスマートデイズ問題が表面化してから約9カ月。第三者委員会によって投資型不動産融資に係る審査書類改竄や偽造などの不正が白日のもとにさらされ、行員の関与も明らかになった。与信費用は急増、創業家である岡野光喜氏を含む取締役5名が辞任する事態になった。スルガ銀行は「企業文化を改め顧客本位に立ち返る」と言っているが、内規から外れた過剰な融資という直接の損害だけをとれば、銀行内部の問題にすぎないともいえる。彼らは何を誤り、何を失い、そして何を取り戻すべきなのか。

された。さらに、「業者が行員に対して二重価格の資料及び投資家への案内」（渋谷支店。96ページ）をしていたなど、シェアハウスだけでなく、投資型不動産ローンについて横浜東口支店を含む多くの支店で行員と業者とが共謀的なやりとりを行っていたことが明らかになった。

また、「土地の販売会社から、土地の契約時に『この後の金銭消費貸借契約時に800～1000万円のフリーローンをスルガ銀行から求められますが、これに應じることで通常4・5%のシェアハウス融資の金利が3・5%に下がります』と言いつめられた」というシェアハウスのオーナーや、スルガ銀行の行員から「もし他行に借換えする

#### 長年のノウハウを あざ笑う暴走

「実際の土地価格7070万円」「売買契約上の土地価格は9100万円」「自己資金のあるべき残金」「1億1110万円（100%ローンです）」。

【写真】は、スマートデイズの前身であるスマートライフが手掛けていたシェアハウス融資

に関する「資金の流れ」だ。本件に絡むある不動産販売会社が、「オーナーへの事前説明資料」として提示したもので、土地売買の二重契約、「自己資金を1割」というスルガ銀行の内規を無効化できるカネの動きが見取れる。この資料の中でスルガ銀行の記載があるのは、「スルガ銀行横浜東口支店」という事前入金先の口座を指定されたと思われる箇所のみであり、スル

ガ銀行側がこの「資金の流れ」にかかわっていたかはこの資料からは判別できない。

しかし、第三者委員会報告書において、「特推」と呼ばれる同行の首都圏営業部内の直轄部隊が「エビ15M（編注・自己資金のエビデンスを1500万円という意味と思われる）ぐらいでお願いします」（報告書85ページ。以下出所同じ）と偽装を業者に依頼した事例が多数確認

# 金融育成庁へ舵を切る 2018事務年度の金融行政方針

金融庁は9月26日、2018事務年度（18年7月1日～19年6月30日）で取り組む重点施策をまとめた「変革期における金融サービスの向上にむけて」金融行政のこれまでの実践と今後の方針」（「新方針」）を公表した。従来は、前事務年度の「金融行政方針」に基づく施策の進捗状況の評価やその分析結果を「金融レポート」として公表し、これを新事務年度の「金融行政方針」に反映させてきた。今事務年度の「新方針」は、PDCAを明確化させることを目的として、両者を一体化させた文書として策定された。

## 再設定された 金融行政の目標

金融庁の遠藤俊英長官は、7月に開かれた金融機関の業界団体との意見交換会の場で、金融行政の新たな枠組みについて言及している。基本となるポイントとして、①金融行政の最終目標と中間目標の再設定、②プリンシプル・ベースの行政の徹底、③金融機関の取組みの「見える化」の三つを挙げている。

金融庁設置法3条で定義されている金融庁の任務（金融行政の目標）は「金融システムの安定」「利用者の保護」「市場の公正性」の三つにあると解されて

いたが、森信親前長官時代に大胆な意味付けがなされた。まず、金融行政の最終目標を「経済の持続的成長と国民の厚生の大」とし、中間目標を「金融システムの安定／金融仲介機能の発揮」「利用者保護／利用者利便」「市場の公正性／市場の活力」と整理した（それぞれ並列の表記は、両立を図ることを意味する）。これこそが、上記①の意味するところだ。新方針において、金融行政の目標の実現のために「金融育成庁」への動きを加速させると強調しているのは、並列の前者の部分が「金融処分庁」の意味合いが強いものに対し、後者の部分である「金

融仲介機能の発揮」「利用者利便」「市場の活力」の育成に注力していくとの所信表明だろう。

②のプリンシプル・ベースの行政の徹底は、19年4月以降に予定されている金融検査マニュアルの廃止によって結実し、検査・監督の手段が金融機関との対話という次のステージに進むことを意味している。

③の「見える化」は、顧客が金融機関を選べる環境を整備するために、金融庁がとりわけ重視している手法である。顧客本位の業務運営の定着度合いを客観的に評価できるようにするための成果指標（KPI）や金融仲介機能のベンチマークで実践

され、さらなる活用が見込まれている。新方針では、投信の販売会社における比較可能な共通KPIの浸透などを促進していくことが言及された。

## 地域生産性向上 支援チームを編成

急速な人口減少や超低金利による利ザヤの縮小で、17年度は地域銀行106行のうち過半の54行で本業利益が赤字となっている。このうち52行が18年3月期まで2期以上連続、23行が5期以上連続赤字だった。金融庁は「いったん本業赤字になると容易には黒字転換ができない状況にある」と説明。また保有する有価証券の含み益も減少傾向で、本業の赤字をカバーしきれなくなっている「赤字予備軍」も見込まれる状況にあり、経営陣による適切な経営戦略の策定・実行と取締役会などによるガバナンスの発揮が重要だとしている。

金融庁と財務局は、将来にわたる健全性が維持されるよう、地域金融機関の経営やガバナンスについて深度あるオン・オフ

# 金融緩和政策の効果は 金融機関にも届く

## 名目GDPが拡大すれば、金融業のGDPも拡大する



日本銀行  
政策委員会審議委員  
原田 泰

大胆な金融緩和の実施以来、経済は改善している。もちろん、物価が年々下落していくデフレ状況からは脱したが、消費者物価上昇率の2%目標は達成できていない。金融緩和には銀行の経営悪化という副作用があるという議論も根強い。だが、实体经济の改善という良いことが起きているのだから、それは金融機関にも裨益するはずであり、現在の金融緩和を続けていけばよいと私は考える。経済全体が良くなっているのだから、これを考慮しない議論はやや一方的ではないか。

## QQE後、 日本経済は回復

2013年4月以来、日本銀行は量的・質的金融緩和（QQE）を行ってきた。これについてはさまざまな批判もあるが、実質GDP、名目GDP、生産投資、消費、輸出、雇用、賃金、賃金×雇用の雇用者所得、ほとんどすべての指標が改善している。途中、経済がやや停滞した

のは14年度の消費増税の後、世界貿易量が低迷した14年後半から16年の前半までである。話を短くするために、雇用関係の指標に絞って説明する。

図表1は、雇用（正規、非正規）、賃金（名目、実質）、実質雇用者所得（賃金×雇用）、失業率を見たものである。雇用は、正規、非正規とも拡大し（注1）、失業率は2・5%程度にまでなっている。

一人当りの賃金は、名目、実質ともに直近まで上昇しているが、これは労働時間の短い非正規雇用の労働者が増加したことによるものだ。正規雇用の夫がいる専業主婦の妻がパートに出れば、一人当りの賃金は低下するが、家計全体の所得は増加する。直近は急速に上昇しているが、この一部は統計的な問題があると考えられている。ただし、実質雇用者所得（実質賃金×雇

用）は、消費増税の影響が見られる14年度以外では、ほぼ順調に伸びている。

## 財政赤字も大幅に縮小

さらに、QQEの導入とともに財政赤字が減少している。一般政府の財政収支赤字の対GDP比は、QQEが始まる前の12年度の8・3%から16年度には3・4%と4・9%<sup>注</sup>も改善している。もちろん、このうち8兆円、GDPの1・5%分は消費増税のおかげだが、残りの3・4%分はQQEを含む経済政策で景気が回復しているおかげということになる。良いことが起きているのだから